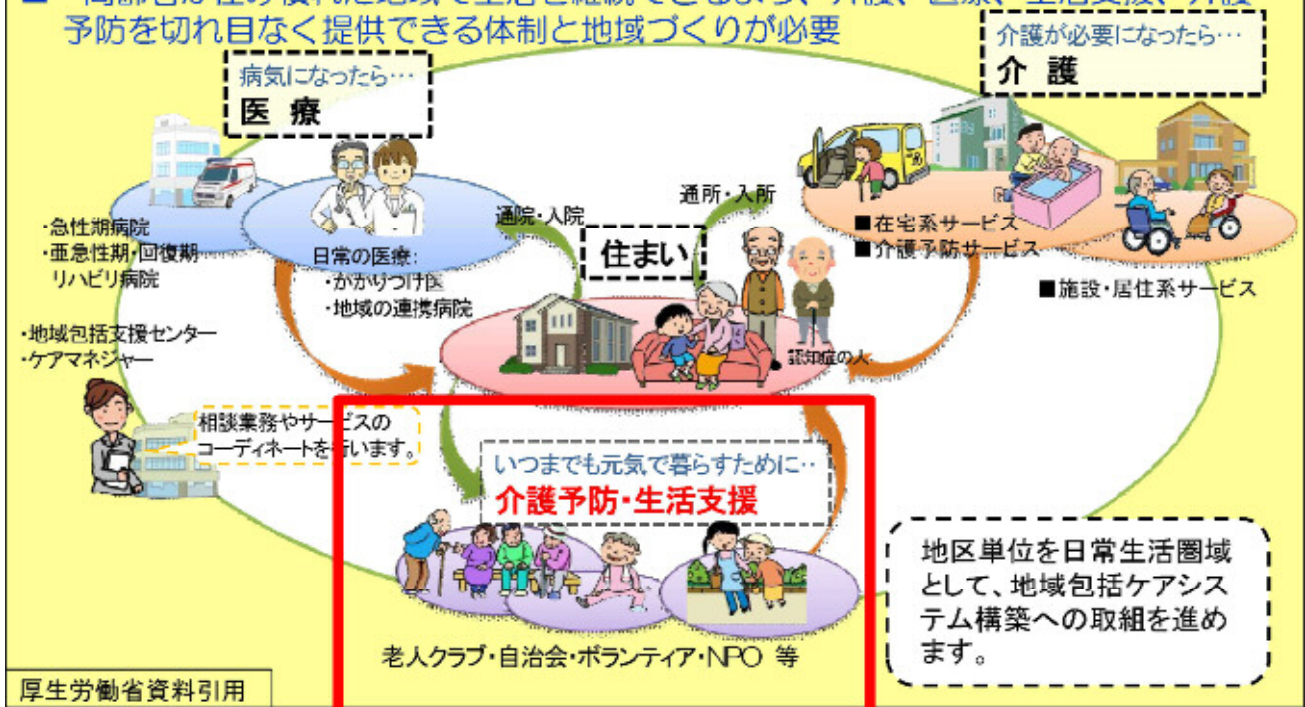


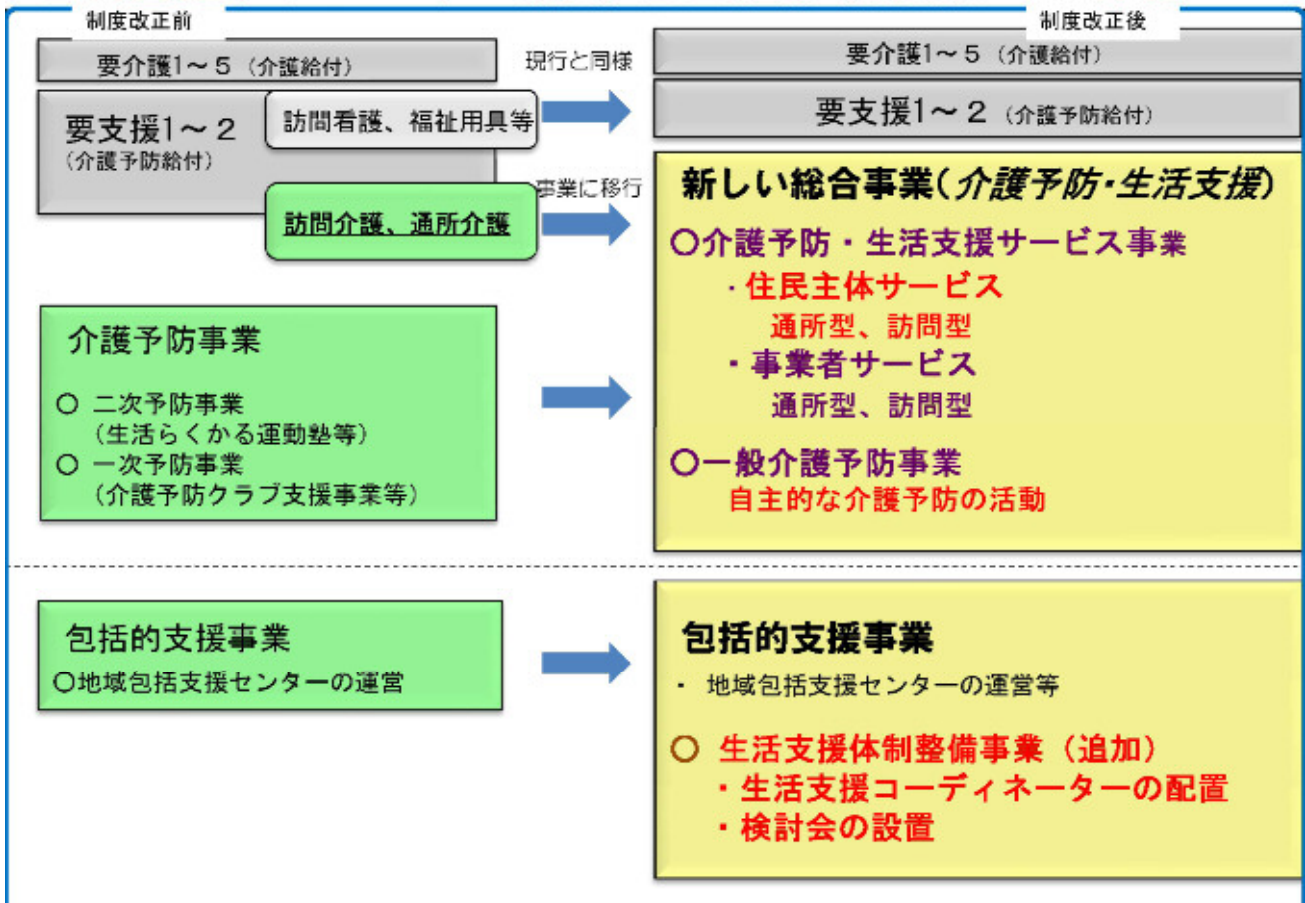
29.9.4介護保険課資料 1

2025年を見据えた地域包括ケアシステムの構築

- 2025年には団塊の世代が75歳（後期高齢者）に到達し、介護支援の必要性が高まる。
- 高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、介護、医療、生活支援、介護予防を切れ目なく提供できる体制と地域づくりが必要



地域包括ケアシステム構築を目指す制度改正の枠組 2



今後の方針

各地区ごとに状況が異なるため、市が支援し、生活支援コーディネーター（地域福祉ワーカー）が中心となって各地区に検討会を編成し、**地域包括ケアシステムの各地区版の「支え合い活動計画」**を策定

（仮）地区介護予防・生活支援検討会

案

- ①住民自治協議会
- ②区長
- ③民生児童委員
- ④ボランティア団体代表者
- ⑤事業者
- ⑥地域包括支援センター
- ⑦長野市社会福祉協議会
- ⑧地域きらめき隊
- ⑨介護保険課職員 等

事務局：生活支援コーディネーター（地域福祉ワーカー）

支援窓口体制

